

渡川水系河川整備計画

点検(現地調査)

令和6年10月31日

国土交通省 四国地方整備局

高 知 県

➤ 河川整備計画点検、事業再評価スケジュール

- 点検
- ：毎年度実施することを原則とする。河川改修事業の事業再評価年度においては河川整備の進捗状況、計画を変更しうる新たな視点を有するか等を踏まえて総合的な点検を実施し、委員の意見を聴く（＝総合点検）。総合点検に該当しない年度は現地調査を実施する等、計画の進捗状況を委員に報告し、意見を聴く（＝通常点検）。
- 事業再評価
- ：公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業の必要性や妥当性を検証する。「国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領」を踏まえて、5年毎を基本に実施する。

	年度													
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
河川整備計画	● 策定													
点検		河川整備計画策定後5年経過した時点としてR2に総合点検を実施						以降、事業再評価（改修事業）と同年度に総合点検を実施。それ以外の年度は通常点検を実施。						
		◆ 通常点検	◆ 通常点検		◆ 通常点検		◆ 総合点検	◆ 通常点検	◆ 総合点検	◆ 通常点検	◇ 通常点検	◇ 通常点検	◇ 通常点検	◇ 総合点検
事業再評価 （改修事業）	■	(3年毎)		■	(5年毎)			■	(5年毎)					□
事業再評価 （環境事業）	■	(3年毎)		■			■ 事業計画変更	(5年毎)			□ 自然再生 かわまちづくり （新規）	(5年毎)		

※●◆■：実施済
○◇□：予定

2. 事業の進捗状況

2.1 渡川水系河川整備計画のメニュー

【工事関係】

項目	整備メニュー			対象河川	対象地区
洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	(1)洪水を安全に流下させるための対策	1)国管理区間	①堤防の整備	四万十川 中筋川	不破、下田、初崎 実崎・間崎、山路
			②輪中堤・宅地嵩上げ等	四万十川 後川	佐田 藤岡
			③堤防の断面の確保	四万十川 後川	具同・入田、佐田、井沢、山路 安並
			④河道の掘削等	四万十川 後川	山路、不破、入田 直轄中流部～上流端
			⑤上流ダムの建設	中筋川	横瀬川ダム
		2)県管理区間	①仁井田川(河道掘削等)	仁井田川	仁井田
			②吉見川(堤防嵩上げ等)	吉見川	
			③後川(築堤等)	後川 (後川、内川川)	藤岡
			④中筋川(築堤、河道掘削等)	中筋川 (中筋川、ヤイト川、芳奈川) 中筋川 (相ノ沢川、楠島川)	平田、山奈
	(2)大規模地震・津波対策		四万十川 中筋川	下田、初崎 実崎・間崎、山路	
	(3)堤防の浸透・侵食対策		四万十川	井沢、具同・入田	
	(4)内水対策		三川共通	相ノ沢川 入田	
	(5)老朽化対策		三川共通		
	(6)防災関連施設の整備		①防災拠点の整備	四万十川	四万十川防災ステーション
②側帯の整備			三川共通(国管理区間)		
③光ファイバー網等の有効活用			三川共通		
④情報伝達体制の整備			三川共通		
河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項	(1)上流ダムの建設			中筋川	横瀬川ダム
河川環境の整備と保全に関する事項	(1)動植物の生息・生育・繁殖環境の保全	1)国管理区間【河川】	①魚のゆりかごづくり	四万十川	河口～山路・不破
			②アユの瀬づくり	四万十川	入田
			③ツルの里づくり	中筋川	
			④水域・水際・陸域環境の保全	三川共通(国管理区間)	
			⑤河川の連続性の確保	三川共通(国管理区間)	
	2)国管理区間【ダム】	3)県管理区間	中筋川	中筋川ダム・横瀬川ダム	
			三川共通(県管理区間)		
			三川共通(国管理区間)		
	(2)河川景観の維持・形成	2)国管理区間【ダム】	中筋川	中筋川ダム・横瀬川ダム	
			三川共通(県管理区間)		
			三川共通(国管理区間)		
	(3)河川空間の利用と整備	1)国管理区間【河川】 2)国管理区間【ダム】 3)県管理区間	三川共通(国管理区間) 中筋川 三川共通(県管理区間)	入田・具同・百笑 中筋川ダム・横瀬川ダム	

【維持管理関係】

項目	整備メニュー	
洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	(1)河川の維持管理	①河道の維持管理
		②河道内樹木の維持管理
		③河口部の維持管理
		④堤防・護岸の維持管理
		⑤施設の維持管理
		⑥水文観測
		⑦許認可事務
		⑧河川美化
	(2)ダムの維持管理	
	(3)浸水被害軽減策及び危機管理体制の整備	①河川情報の収集・提供
		②洪水、津波、高潮、地震への対応
		③災害に強いまちづくりとの連携
		④洪水ハザードマップ整備の促進
		⑤水防団等との連携
		⑥水害防止体制の構築
		⑦水質事故への対応
		⑧防災教育
	(4)災害復旧	
	(5)総合的な土砂管理	
河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項	(1)適正な流水管理	
	(2)濁水への対応	
	(3)水質の保全	
河川環境の整備と保全に関する事項	(1)河川環境の保全・維持管理	
	(2)河川空間の適正な利用	
	(3)地域と一体となった河川管理	①地域住民と協力した河川管理
		②川に親しむ取り組み
		③ダムに親しむ取り組み

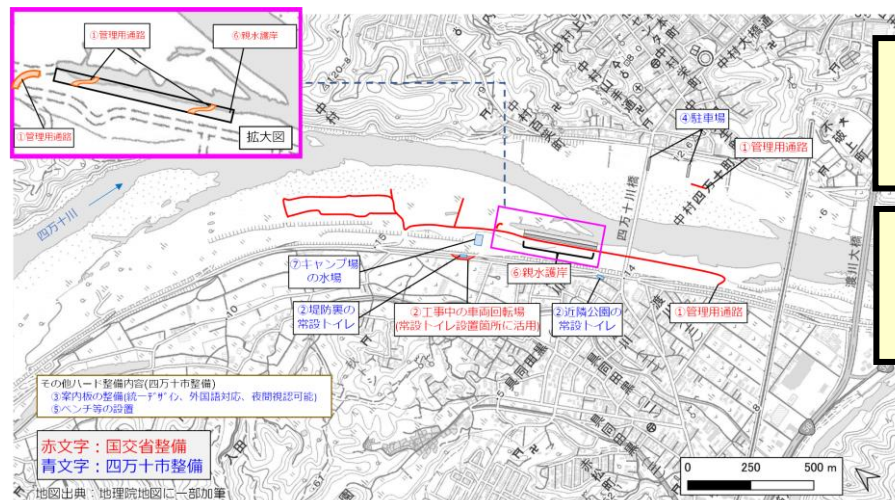
視察箇所

2. 2 主なメニューの進捗状況等

1. 四万十川かわまちづくり事業

四万十川は、豊かな自然や歴史、文化があり、カヌーや遊覧船、キャンプ、イベントなど、多くの水辺の活動が楽しめます。しかし、市街地周辺の四万十川では、安全に川に触れられる場所が少なく、観光は「見る」だけで済ませる人が多いのが現状です。

「四万十川かわまちづくり」は、川に親しむことを目的としたプロジェクトで、国土交通省と四万十市等が協力して進めています。観光資源が豊富で、人を呼び込みやすい四万十市街地周辺の公園区域を中心に、既存の護岸を活用した浅場や水辺へのアクセス路、トイレ、キャンプ場の水場などを整備し、自然環境や景観の保全にも配慮しながら実施します。

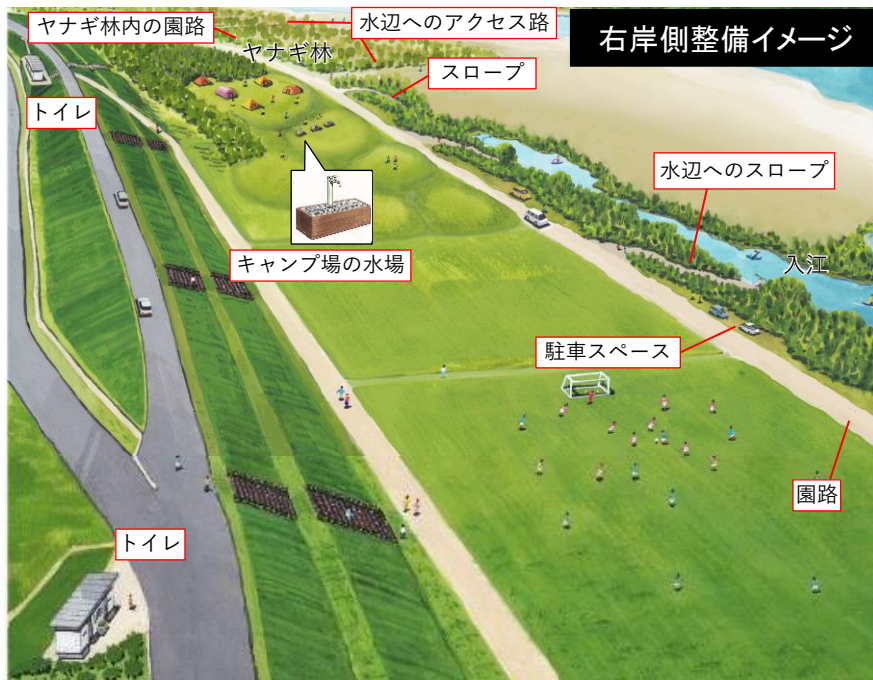


【ハード対策】

国: 親水護岸、管理用通路 等
市: 常設トイレ、キャンプ場の水場の整備 等

【ソフト対策】

国: 水難事故防止教室の開催 等
市: 水難事故防止教室の開催、イベント支援 等



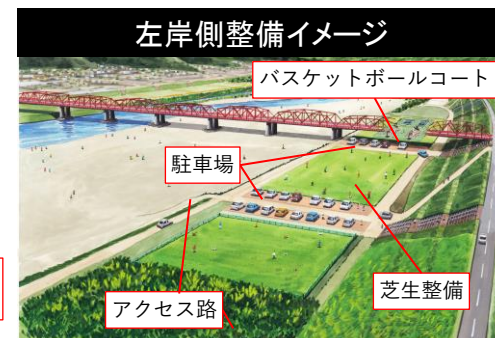
右岸側整備イメージ



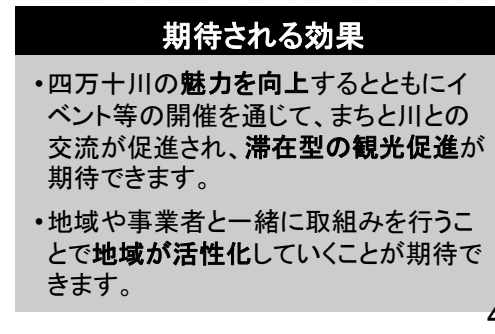
入江のイメージ



ヤナギ林のイメージ



左岸側整備イメージ



期待される効果

- ・四万十川の魅力を向上するとともにイベント等の開催を通じて、まちと川との交流が促進され、滞在型の観光促進が期待できます。
- ・地域や事業者と一緒に取組みを行うことで地域が活性化していくことが期待できます。

2. 2主なメニューの進捗状況等

2. 入田地区内水対策事業

内水対策(国・県・市の協同による取り組み)

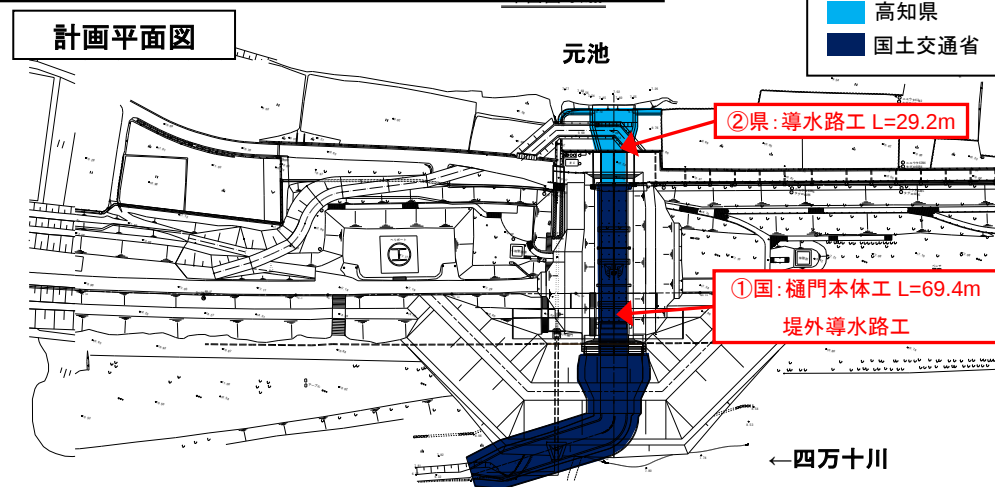
事業の概要(入田樋門関連工事)

【ハード対策】

国: ①入田樋門の樋門本体工・堤外導水路工を新設
県: ②入田樋門の堤内側導水路を新設

【ソフト対策】

市: 土地利用に関する規制、保全区域の保全、防災情報の提供と活動等



実施と達成

- ・頻発する浸水被害を受け、国、県、市で令和2年12月に「入田地区内水対策計画」を策定しました。
- ・国土交通省、高知県、四万十市で役割分担し、総合的な内水対策を令和3年度より実施し、令和6年5月に樋門関連工事が完成しました。



完成写真 (R6年5月)



樋門 (国土交通省施工)



導水路 (高知県施工)

事業の効果

- ・事業の完成により、近年において被害の大きかった「平成16年8月洪水」と同規模の降雨が発生した場合でも床上床下浸水は解消され、田畑の浸水被害もほぼ解消されます。

3. 事業の進捗の見通し

3. 1 当面の段階的な整備の予定

項目	整備メニュー			対象河川	対象地区	当面の整備 (整備計画策定～R9年度)	～整備計画策定後概ね30年間
洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止 又は軽減に関する事項	(1)洪水を安全に流下させるための対策	1)国管理 区間	①堤防の整備	四万十川 中筋川	不破、下田、初崎 実崎・間崎、山路		
			②輪中堤・宅地嵩上げ等	四万十川 後川	佐田 藤岡		
			③堤防の断面の確保	四万十川 後川	具同・入田、佐田、井沢、山路 安並		
			④河道の掘削等	四万十川 後川	山路、不破、入田 直轄中流部～上流端		
			⑤上流ダムの建設	中筋川	横瀬川ダム	R2完了	
		2)県管理 区間	①仁井田川(河道掘削等)	仁井田川	仁井田		
			②吉見川(堤防嵩上げ等)	吉見川		H30完了	
			③後川(築堤等)	後川 (後川、内川川)	藤岡		
			④中筋川(築堤、河道掘削等)	中筋川 (中筋川、ヤイト川、芳奈川)	平田、山奈		
				中筋川 (相ノ沢川、楠島川)			
	(2)大規模地震・津波対策※	四万十川 中筋川	下田、初崎 実崎・間崎、山路				
	(3)堤防の浸透・侵食対策	四万十川	井沢、具同・入田	R5完了			
	(4)内水対策	三川共通	相ノ沢川 入田				
	(5)老朽化対策	三川共通					
(6)防災関連施設の整備	三川共通						
河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項	(1)上流ダムの建設	中筋川	横瀬川ダム	R2完了			
河川環境の整備と保全に関する事項	(1)動植物の生息・生育・繁殖環境の保全	1)国管理 区間 【河川】	①魚のゆりかごづくり	四万十川	河口～山路・不破		
			②アユの瀬づくり	四万十川	入田		
			③ツルの里づくり	中筋川			
			④水域・水際・陸域環境の保全	三川共通(国管理区間)			
			⑤河川の連続性の確保	三川共通(国管理区間)			
	2)国管理区間【ダム】	中筋川	中筋川ダム・横瀬川ダム				
		3)県管理区間	三川共通(県管理区間)				
		(2)河川景観の維持・形成	1)国管理区間【河川】	三川共通(国管理区間)			
	2)国管理区間【ダム】		中筋川	中筋川ダム・横瀬川ダム			
	3)県管理区間		三川共通(県管理区間)				
	(3)河川空間の利用と整備	1)国管理区間【河川】	三川共通(国管理区間)	入田・具同・百笑			
		2)国管理区間【ダム】	中筋川	中筋川ダム・横瀬川ダム			
		3)県管理区間	三川共通(県管理区間)				

※「(2)大規模地震・津波対策」は、「①堤防の整備」と対策区間が重複している。

 : 国管理区間の整備予定
 : 県管理区間の整備予定
 : 視察箇所